

I 相談事業

【出張相談会】

平成 30 年度同様に相談会を実施する。

ただし、開催日については土日に拘らず平日開催も見込んでいる。

項目	詳細
時間	13:00～16:00 3時間 (受付は 15:30 まで)
回数	4 回
体制	民間賃貸住宅相談ブース(宅建協会) : 2 名 民間賃貸住宅相談ブース(全日本) : 2 名 公的賃貸住宅相談ブース(U R) : 2～3 名程度 公的賃貸住宅相談ブース(J K K) : 2～3 名程度 福祉制度相談ブース(社会福祉協議会) : 1 名 公営住宅制度相談ブース(都市計画課) : 1 名 受付ブース(都市計画課・福祉総務課・生活福祉課) : 4 名 合計 : 14～16 名程度
時期	平成 30 年度同様の時期で実施。 (7 月 30 日、9 月 27 日、11 月 30 日、1 月 24 日) 開催曜日は、会場の都合を優先する。(7 月・11 月 : 関戸公民館、9 月・1 月 : 永山公民館)
申込み	T E L または F A X にて都市計画課 住宅担当で受付 窓口での直接受け付けも可とする
その他	相談申込みに関し、相談票を申込みの段階で作成し、本人への同意を得た上で個人情報伏せ、各相談員へ相談内容を送付する。

第 1 回出張相談会は、令和元年 7 月 30 日(火)を予定。⇒会場予約済み(関戸公民館)

【福祉なんでも相談】

➤内 容 : 平成 30 年度と同様。(民間賃貸住宅探しに関する相談対応)

なお、社会福祉協議会と相談対応に関し、協力体制や内容、役割分担等、事前に調整

➤時 間 : 各会場の開催時間による

➤回 数 : 別紙チラシの通り(後日配布)

➤体 制 : 相談員(不動産事業者)、社会福祉協議会職員、必要に応じて市職員

➤時 期 : 国庫補助の交付決定を受けた後から受付開始。見込みは令和元年 6 月中旬。

III 入居・生活支援事業

【入居・生活支援事業の検討】

- ・(仮称)お部屋探しサポート店登録の検討

- 内 容：市内の賃貸の仲介を行っている不動産事業者のうち、I の相談事業において住宅確保要配慮者へ提供する情報の一つとして、物件を紹介できる可能性がある不動産事業者名及び所在地を紹介することを目的として検討する。また、その後の展開方法に関しても状況に応じて検討していく。
- その他：行政による既存サービスの活用もしくは、民間事業者によるサービスの創出を促すかなど検討の方向性を定める必要がある。

Ⅲ 普及啓発事業

【不動産オーナー・不動産管理会社向け 居住支援セミナー】

- 内 容：平成 29 年 10 月より開始された、新たな住宅セーフティネット登録制度の周知・普及を目的とした、セミナーの開催を検討する。
(平成 30 年度の開催では事務登録を行っている東京都、東京都居住支援法人の認定を受けているホームネット(株)等による講演を行った。講師の選定については要検討)
- 時 間：概ね 2 時間程度
- 会 場：関戸公民館 又は 永山公民館
- 回 数：1 回
- 時 期：11 月初旬～中旬頃予定
- その他：10 月の宅建協会役員会へ参加し、多くの不動産管理会社への出席を呼びかける。
平成 30 年度は、不動産オーナー：1261 通（市内：834 通、市外 427 通）、不動産管理会社：91 通（市内のみ）、合計：1352 通送付した。
東京都内区市町村関係部署へセミナー案内メールを送付した。

【啓発用パンフレットの更新】

- 内 容：新たな住宅セーフティネット制度に関し、制度変更が生じた際、可能な範囲で、セミナーの開催周知と合わせ、更新したパンフレットを不動産オーナー・不動産管理会社へ送付する。
- 時 期：10 月初旬～中旬頃更新及び印刷
- その他：居住支援セミナー案内と同封し、郵送にて不動産オーナー及び不動産管理会社へ送付した。

Ⅳ 住替え支援事業

【住替え啓発・市の PR 等】

- 内 容：テーマ別連続講座の開催、多摩市魅力実感イベントにて、MUJI×UR 団地リノベーションプロジェクト実例見学の開催を検討

【子育て家族の住まいと住環境に関する調査】

- 内 容：大妻女子大学との地域連携プロジェクトの一環として、平成 29 年度・平成 30 年度に実施した、市内保育園在園児の保護者及び私立幼稚園在園児の保護者を対象としたアンケート調査の集計・まとめ